

## 広島市自転車都市づくり推進計画の主な見直し箇所

| 現計画                   |                                   |   |   |
|-----------------------|-----------------------------------|---|---|
| 施策の柱                  | 走行空間整備～はしる～                       |   | 実施プログラム(H28～R1)   |
| 施策                    | 広島市自転車都市づくり推進計画及び実施プログラム(H25～H27) |   | 取組  |
| 施策1<br>自転車走行ネットワークの形成 | 取組1-1<br>デルタ市街地での自転車走行空間の整備       | 平成24年11月に国土交通省及び警察庁より示された「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」も踏まえ、車道通行を基本とした自転車走行ネットワークの形成に取り組みます。 | 平成27年2月に策定した「広島市自転車走行空間整備計画(デルタ市街地編)」に基づき、引き続き車道通行を基本とした自転車走行ネットワークの形成に取り組みます。  |
|                       | 取組1-2<br>デルタ市街地以外での自転車走行空間の整備     |   |   |
| 施策2<br>路面標示等の設置       | 取組2-1<br>通行位置が分かりやすい路面標示等の設置      | 自転車の走行空間を整備する際には、自転車の通行位置が分かりやすい路面標示等の設置に取り組みます。                                      | 自転車の走行空間を整備する際には、車ドライバー等にも自転車の通行位置が分かりやすい路面標示等の設置に取り組むとともに、車道通行の利用者等への浸透状況を踏まえ、簡易でより経済的な路面標示を検討します。また、事故の危険性が高い箇所では、注意喚起の標示等の設置に取り組みます。 |

| 見直し案                  |                                  |   |
|-----------------------|----------------------------------|---|
| 施策の柱                  | 走行空間整備～はしる～                      |   |
| 施策                    | 広島市自転車都市づくり推進計画(R2～R6)           |   |
|                       | 取組                               |   |
| 施策1<br>自転車走行ネットワークの形成 | 取組1-1<br>デルタ市街地での自転車走行空間の整備      | 国のガイドラインに沿って見直しを行った「 <b>広島市自転車走行空間整備プログラム(デルタ市街地編)</b> 」に基づき、車道通行を基本とした自転車ネットワークの形成に取り組みます。   |
|                       | 取組1-2<br>自転車走行空間整備済路線の周知(新規)     | 自転車走行空間の整備済路線について、ホームページ等により広報を行い整備済路線の走行を促すとともに、関係機関等と協働し自転車交通ルールの遵守に関する啓発活動を行います。           |
|                       | 取組1-3<br>デルタ市街地以外での自転車走行空間の整備の検討 | デルタ市街地における自転車走行空間の整備状況を踏まえながら、デルタ市街地以外における走行空間整備計画の策定及び走行空間の整備について検討を行います。                    |
| 施策2<br>路面標示等の設置       | 取組2-1<br>通行位置が分かりやすい路面標示等の設置     | 自転車の走行空間を整備する際には、車ドライバー等にも自転車の通行位置が分かりやすい路面標示等の設置に取り組みます。また、事故の危険性が高い箇所では、注意喚起の標示等の設置に取り組みます。 |

| 現計画                |                                   |  |   |
|--------------------|-----------------------------------|--|---|
| 施策の柱               | 駐輪場整備～とめる～                        |  | 実施プログラム(H28～R1)   |
| 施策                 | 広島市自転車都市づくり推進計画及び実施プログラム(H25～H27) |  | 取組  |
| 施策3<br>新たな市営駐輪場の整備 | 取組3-1<br>市営駐輪場の転用などによる大規模駐輪場整備    | 市営駐輪場や公共用地を活用することなどにより大規模駐輪場の整備に取り組みます。  | 市営駐輪場や公共用地を活用することなどにより大規模駐輪場の整備に取り組みます。   |
|                    | 取組3-2<br>郊外の鉄道駅等での駐輪場整備           | 郊外の鉄道駅等では、通勤・通学時の公共交通と自転車の乗り継ぎがより便利になるよう、駐輪場の整備拡充に取り組みます。                          | 郊外の鉄道駅等では、通勤・通学時の公共交通と自転車の乗り継ぎがより便利になるよう、駐輪場の整備拡充に取り組みます。                                 |
| 施策4<br>民間駐輪場の整備促進  | 取組4-1<br>民間事業者による路上駐輪場の整備         | 買物利用が多く、また、放置自転車が多い場所などでは、歩道などを利用した民間事業者による駐輪場の整備促進に取り組みます。                        | 買物利用が多く、また、放置自転車が多い場所などでは、国とも連携しながら民間事業者による歩道などを利用した駐輪場の更なる整備促進に取り組みます。                   |
|                    | 取組4-2<br>民間駐輪場への整備費助成             | 整備費の助成による民間駐輪場の整備促進に取り組みます。  | より使われやすい制度となるよう、適宜、助成内容等の見直しを行うとともに、駐輪場運営事業者、商店街等に対し積極的な周知に努め、整備費の助成による民間駐輪場の整備促進に取り組みます。 |
|                    | 取組4-3<br>駐輪場附置義務の対象拡大検討           | 駐輪需要の実態を調査し、駐輪場設置を義務付ける対象施設を拡大するかどうか検討します。   | 駐輪需要の実態を調査し、駐輪場設置を義務付ける対象施設を拡大するかどうか検討します。  |
| 施策5<br>既存駐輪場の有効活用  | 取組5-1<br>柔軟な料金体系の導入               | 一律の利用料金を見直し、短時間無料・時間料金制など柔軟な料金体系の導入を検討します。   | 市営駐輪場の次期指定管理者の選定にあわせ、一律の利用料金を見直し、短時間無料・時間料金制など柔軟な料金体系の導入を検討します。                           |
|                    | 取組5-2<br>市営駐輪場での自動二輪車の受入れ拡大       | 駐輪場で受け入れている自動二輪車を比較的低い利用率の低い駐輪場で受け入れ、駐輪場にできた空きスペースに自転車を受け入れることで、既存駐輪場の有効活用に取り組みます。 | 駐輪場で受け入れている自動二輪車を比較的低い利用率の低い駐輪場で受け入れ、駐輪場にできた空きスペースに自転車を受け入れることで、既存駐輪場の有効活用に取り組みます。        |
|                    | 取組5-3<br>駐輪場満空情報システムの導入           | 市営駐輪場の空き情報や位置情報を市民に効率よく提供し、駐輪場利用の利便性向上を図るため、携帯端末などから検索できる駐輪場満空情報システムの導入に取り組みます。    | 市営駐輪場の空き情報や位置情報などを市民に効率よく提供し、駐輪場利用の利便性向上を図るため、携帯端末などから検索できる駐輪場満空情報システムの導入に取り組みます。         |
|                    | 取組5-4<br>市営駐輪場の機能・サービス向上          | 自転車利用者がより快適に安全に駐輪場を利用できるよう、設備の更新など既存の市営駐輪場について機能・サービス向上などに取り組みます。                  | 自転車利用者がより快適に安全に駐輪場を利用できるよう、設備の更新など既存の市営駐輪場について機能・サービス向上などに取り組みます。                         |

| 見直し案               |                                  |   |
|--------------------|----------------------------------|---|
| 施策の柱               | 駐輪場整備～とめる～                       |   |
| 施策                 | 広島市自転車都市づくり推進計画(R2～R6)           |   |
|                    | 取組                               |   |
| 施策3<br>新たな市営駐輪場の整備 | 取組3-1<br>市営駐輪場の転用などによるデルタ内の駐輪場整備 | 市営駐輪場や公共用地の活用などによりデルタ内の駐輪場の整備に取り組みます。   |
|                    | 取組3-2<br>郊外の鉄道駅等での駐輪場整備          | 郊外の鉄道駅等では、通勤・通学時の公共交通と自転車の乗り継ぎがより便利になるよう、駐輪場の整備拡充に取り組みます。                                     |
| 施策4<br>民間駐輪場の整備促進  | 取組4-1<br>民間事業者による路上駐輪場の整備        | 買物利用などが多く、また、放置自転車が多い場所などでは、歩道などを利用した民間事業者による駐輪場の整備促進に取り組みます。                                 |
|                    | 取組4-2<br>民間駐輪場への整備費助成            | 駐輪場運営事業者、商店街等に対し積極的な周知に努め、整備費の助成による民間駐輪場の整備促進に取り組みます。   |
|                    | 取組4-3<br>駐輪場附置義務の見直し検討           | 駐輪需要を踏まえ、必要に応じて駐輪場附置義務制度の見直しを検討します。   |
| 施策5<br>既存駐輪場の有効活用  | 取組5-1<br>柔軟な料金体系の導入検討            | 市営駐輪場の利用料金について、短時間無料・時間料金制など柔軟な料金体系の導入を検討します。   |
|                    | 取組5-2<br>市営駐輪場での自動二輪車の受入れ拡大      | 駐輪場で受け入れている自動二輪車を比較的低い利用率の低い駐輪場で受け入れ、駐輪場にできた空きスペースに自転車を受け入れることで、既存駐輪場の有効活用に取り組みます。            |
|                    | 取組5-3<br>駐輪場満空情報システムの <b>充実</b>  | 市営駐輪場の空き情報や位置情報を市民に効率よく提供し、駐輪場利用の利便性向上を図るため、携帯端末などから検索できる駐輪場満空情報システムの <b>拡大、機能強化</b> に取り組みます。 |
|                    | 取組5-4<br>市営駐輪場の機能・サービス向上         | 自転車利用者がより快適に安全に駐輪場を利用できるよう、老朽化した設備の更新や新たなサービスの導入などにより、市営駐輪場の機能・サービス向上などに取り組みます。               |

| 現計画                  |                                 |   |   |
|----------------------|---------------------------------|---|---|
| 施策の柱 ルール・マナーの遵守～まもる～ |                                 |   |   |
| 施策                   |                                 | 取組  | 取組  |
| 施策6<br>ルール・マナーの意識啓発  | 取組6-1<br>ルール周知の推進               | 自転車マナーアップキャンペーンや街頭指導を実施するとともに、自転車のルールを幅広く周知するため、各種媒体を用いるなど様々な方法による広報啓発に取り組みます。    | 自転車マナーアップキャンペーンや街頭指導を実施するとともに、より効果的に自転車のルールを周知するため、自転車のルールの学習や教材配布ができるサイトの開設など様々な方法による広報啓発に取り組みます。  |
|                      | 取組6-2<br>自転車安全教育の推進             | 受講者の年齢に応じた教育内容や受講者が理解しやすい体験型の講習などの教育手法を取り入れるなど、警察や関係団体などとの連携を強化しながら効果的な実施に取り組みます。 | 小中高生には、ヘルメットの着用を促すとともに、スケアードストレートなどの教育手法を取り入れるなど、警察や関係団体などとの連携を強化しながらより効果的な取組を実施します。また、幅広い年齢層への自転車安全教育の推進を図るため、自転車の安全教育の機会が少ない成人を対象に、自転車教室を実施します。 |
|                      | 取組6-3<br>交通違反に対する指導・取締りとの連携     | 悪質・危険な違反行為の撲滅に向け、警察による交通違反に対する指導取締りとの連携を図ります。                                     | 平成27年6月の道路交通法の一部改正を踏まえ、引き続き警察による交通違反に対する指導取締りとの連携の強化を図ります。  |
|                      | 取組6-4<br>定期点検や保険加入など安全な自転車利用の促進 | 自転車の定期的な点検整備など、利用者の安全意識の高揚を図ります。また、自転車保険に加入していない利用者に対し、保険の加入を促します。                | 自転車販売店による自転車販売時の自転車保険等の加入の呼び掛けや損害保険会社との連携による利用しやすい自転車保険商品の提供など保険の加入を促します。また、市営駐輪場利用者を対象に自転車無料点検サービスを実施し、点検整備を受ける気運の醸成やTSマークの普及に取り組みます。            |
| 施策7<br>放置自転車対策       | 取組7-1<br>駐輪指導・街頭での啓発活動          | 自転車の放置防止に向け、駐輪指導や街頭での啓発活動に取り組みます。   | 自転車の放置防止に向け、駐輪指導や街頭での啓発活動に取り組みます。   |
|                      | 取組7-2<br>放置自転車の撤去               | 放置自転車の撤去に取り組みます。  | 地域の特性にあった時間帯による効果的な放置自転車の撤去などに取り組みます。   |
|                      | 取組7-3<br>自転車の盗難防止               | 確実な施錠の呼びかけや防犯登録の徹底など盗難防止に取り組みます。  | 確実な施錠の呼びかけや防犯登録の徹底など盗難防止に取り組みます。  |

| 施策の柱 活用促進～いかす～                    |                                |   |   |
|-----------------------------------|--------------------------------|---|---|
| 広島市自転車都市づくり推進計画及び実施プログラム(H25～H27) |                                |   |   |
| 施策                                |                                | 取組  | 取組  |
| 施策8<br>地域の新たな魅力づくりへの活用            | 取組8-1<br>自転車を活用した市民主体の魅力づくりの推進 | 市民が主体となってサイクリングコースを設定するなど、地域の新たな魅力づくりが促進されるよう取り組みます。                          | 市民が主体となってサイクリングコースを設定するなど、地域の新たな魅力づくりが促進されるよう取り組みます。  |
|                                   | 取組8-2<br>新たな自転車レンタルシステムの導入     | 観光客が気軽に観光スポットを巡るツールとして自転車を提供できるよう、観光客が使いやすい自転車レンタルシステムの導入に取り組みます。             | 「びーすくる」の利用促進を図るため、SNSを活用した情報発信や利用者の荷物を宿泊施設等に届ける荷物配送サービス事業と連携します。また、本市と同種の自転車レンタルシステムを導入している他都市との会員登録IDの連携による登録手続きの簡素化などの利用促進策に取り組みます。 |
| 施策9<br>観光振興への活用                   | 取組9-1<br>観光振興に寄与する自転車活用の推進     | 周辺自治体が行っているサイクリング観光等との連携などにより、観光振興に寄与する自転車活用に取り組みます。                          | 周辺自治体が行っているサイクリング観光等との連携などにより、観光振興に寄与する自転車活用に取り組みます。また、自転車を利用した観光ルートなどを記載した自転車マップを作成します。  |
|                                   | 取組9-2<br>新たな自転車レンタルシステムの導入     | 観光客が気軽に観光スポットを巡るツールとして自転車を提供できるよう、観光客が使いやすい自転車レンタルシステムの導入に取り組みます。             | 「びーすくる」の利用促進を図るため、SNSを活用した情報発信や利用者の荷物を宿泊施設等に届ける荷物配送サービス事業と連携します。また、本市と同種の自転車レンタルシステムを導入している他都市との会員登録IDの連携による登録手続きの簡素化などの利用促進策に取り組みます。 |
| 施策10<br>自転車の更なる利用促進               | 取組10-1<br>情報発信などによる自転車の利用促進    | 過度なマイカー依存を是正し、環境負荷の低い自転車利用(公共交通と組み合わせた通勤を含む。)への転換を図るため、各種媒体を用いた啓発活動などに取り組みます。 | 過度なマイカー依存を是正し、環境負荷の低い自転車利用(公共交通と組み合わせた通勤を含む。)への転換を図るため、各種媒体を用いた啓発活動などに取り組みます。   |
|                                   | 取組10-2<br>新たな自転車レンタルシステムの導入    | 観光客が気軽に観光スポットを巡るツールとして自転車を提供できるよう、観光客が使いやすい自転車レンタルシステムの導入に取り組みます。             | 「びーすくる」の利用促進を図るため、SNSを活用した情報発信や利用者の荷物を宿泊施設等に届ける荷物配送サービス事業と連携します。また、本市と同種の自転車レンタルシステムを導入している他都市との会員登録IDの連携による登録手続きの簡素化などの利用促進策に取り組みます。 |

| 見直し案                 |                                 |   |  |
|----------------------|---------------------------------|---|--|
| 施策の柱 ルール・マナーの遵守～まもる～ |                                 |   |  |
| 施策                   |                                 | 取組  |  |
| 施策6<br>ルール・マナーの意識啓発  | 取組6-1<br>ルール周知の推進               | 自転車マナーアップキャンペーンや街頭指導を実施するとともに、より効果的に自転車のルールを周知するため、 <b>大学生向けや企業向け、さらに外国人向け</b> など様々な方法による広報啓発に取り組みます。   |  |
|                      | 取組6-2<br>自転車安全教育の推進             | 小中高生には、ヘルメットの着用を促すとともに、スケアードストレートなどの教育手法を取り入れるなど、警察や関係団体などとの連携を強化しながらより効果的な取組を実施します。また、幅広い年齢層への自転車安全教育の推進を図るため、自転車の安全教育の機会が少ない成人を対象に、自転車教室を実施します。 |  |
|                      | 取組6-3<br>交通違反に対する指導・取締りとの連携     | 悪質・危険な違反行為の撲滅に向け、警察による交通違反に対する指導取締りとの連携を図ります。   |  |
|                      | 取組6-4<br>保険加入や定期点検など安全な自転車利用の促進 | 自転車販売店による自転車販売時の呼び掛けや損害保険会社との連携により、保険の必要性の周知に努め、保険の加入を促します。また、自転車の定期的な点検整備など、利用者の安全意識の高揚を図ります。  |  |
| 施策7<br>放置自転車対策       | 取組7-1<br>駐輪指導・街頭での啓発活動          | 自転車の放置防止に向け、駐輪指導や街頭での啓発活動に取り組みます。   |  |
|                      | 取組7-2<br>放置自転車の撤去               | 地域の特性にあった時間帯による効果的な放置自転車の撤去に取り組みます。 <b>また、平成30年度に導入した放置自転車等管理システムの充実を図ります。</b>  |  |
|                      | 取組7-3<br>自転車の盗難防止               | 中学生を対象とした犯罪被害等防止教室や駅等における街頭キャンペーンにおいて、確実な施錠やソーロック、防犯登録の徹底などを広報・啓発するなどして盗難防止に取り組みます。   |  |

| 施策の柱 活用促進～いかす～         |                                 |   |  |
|------------------------|---------------------------------|---|--|
| 広島市自転車都市づくり推進計画(R2～R6) |                                 |   |  |
| 施策                     |                                 | 取組  |  |
| 施策8<br>地域の新たな魅力づくりへの活用 | 取組8-1<br>自転車を活用した市民主体の魅力づくりの推進  | 市民が主体となってサイクリングコースを設定するなど、地域の新たな魅力づくりが促進されるよう取り組みます   |  |
|                        | 取組8-2<br>新たな自転車レンタルシステムの導入      | 「びーすくる」の利用促進を図るため、SNSを活用した情報発信や利用者の荷物を宿泊施設等に届ける荷物配送サービス事業と連携します。また、本市と同種の自転車レンタルシステムを導入している他都市との会員登録IDの連携による登録手続きの簡素化などの利用促進策に取り組みます。 |  |
| 施策9<br>観光振興への活用        | 取組9-1<br>観光振興に寄与する自転車活用の推進      | 周辺自治体や地域団体が行っているサイクリング観光等との連携などにより、観光振興に寄与するサイクリング観光などの自転車活用に取り組みます。また、自転車を利用した観光ルートなどを記載した自転車マップを作成します。                              |  |
|                        | 取組9-2<br>シェアサイクルの活用             | ピースツーリズムのモデルコースのPR等により、広島市シェアサイクル「びーすくる」を活用した観光振興に取り組みます。   |  |
|                        | 取組9-3<br>外国人観光客にやさしい利用環境の整備(新規) | 駐輪場の案内標示の多言語化等により、外国人観光客が利用しやすい環境の整備を進めます   |  |
| 施策10<br>スポーツ振興への活用(新規) | 取組10-1<br>サイクリングスポーツ振興の推進(新規)   | 広島クリテリウムの開催支援を行うなど、サイクリングスポーツ振興の推進に取り組みます。  |  |
|                        | 取組10-2<br>広島競輪場の活用(新規)          | バンク走行会の実施など、広島競輪場を活用したサイクリングスポーツ振興の推進に取り組みます。   |  |
| 施策11<br>健康づくりへの活用(新規)  | 取組11-1<br>自転車を活用した健康づくり(新規)     | 地元の自転車プロチーム等と連携した健康教室を開催するなど、自転車を活用した健康づくりに取り組みます。  |  |
| 施策12<br>自転車の更なる利用促進    | 取組12-1<br>情報発信などによる自転車の利用促進     | 過度なマイカー使用をやめ、環境にやさしい自転車への転換を図るため、イベント等を活用した啓発活動などに取り組みます。   |  |
|                        | 取組12-2<br>シェアサイクルの普及促進(新規)      | 商業施設、公共施設、オフィスビルの空きスペースなど、市民に利用しやすい場所へのサイクルポートの設置等を進め、市民の日常利用を促進します。  |  |
|                        | 取組12-3<br>災害時における自転車の活用(新規)     | 「びーすくる」の活用やボランティアへの駐輪場の開放などにより、災害時の対応に自転車を活用します。  |  |